

埼玉県立総合教育センター動画配信サービス利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県立総合教育センターが運用する動画配信サービスにおける動画コンテンツを配信するための利用規約を定めます。

(提供する情報)

第2条 埼玉県立総合教育センターが提供する学校情報や研修情報、講義内容などを随時配信していきます。

(運営主体)

第3条 運営主体は埼玉県立総合教育センターとします。

(運営管理責任)

第4条 運営管理責任者は、埼玉県立総合教育センター所長とします。

(対象アカウント)

第5条 本利用規約の対象とする埼玉県立総合教育センター動画配信サービスの対象アカウントは次のとおりです。

- ・ YouTube チャンネル：埼玉県立総合教育センター

(動画配信できる者)

第6条 「動画配信サービス利用規約」を全て読み、同意した者のみが動画配信できます。なお、動画配信した者は本利用規約に全て同意したものとします。

(動画配信サービス運用ポリシー)

第7条 動画配信サービス運用ポリシーを定めます。

- 1 動画配信サービス上にて発信する情報の全てが、埼玉県立総合教育センターの公式発表及び見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表につきましては、埼玉県立総合教育センター公式ホームページを御確認ください。
- 2 埼玉県立総合教育センターはコメントに表示される各種提供情報の正確性や妥当性について、一切の保証をしません。
- 3 動画配信サービス上で皆様からいただいたコメントについて、原則的に返信は行いません。

- 4 埼玉県立総合教育センターは利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、全ての動画配信サービス利用者に公開している情報へのアクセスを行います。動画の投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は全て投稿者が負うものとします。
- 5 投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について第三者からの異議申し立て、苦情などがあった場合、埼玉県立総合教育センターは一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者本人が対応するものとします。
- 6 動画配信サービス上の内容、若しくは当ガイドラインについて予告なく変更する場合がございます。
- 7 投稿されたすべてのコメント及び画像は、埼玉県立総合教育センターがその一部を修正または改変して、無償で自由に使用できるものとします。その場合、投稿者は著作権、人格権を一切主張しないものとします。
- 8 動画配信サービスの機能・仕様については、埼玉県立総合教育センターでは一切お答えできかねます。直接、各サービスの提供会社にお問い合わせください。

(動画配信サービスにおける禁止事項)

第8条 原則として動画配信サービス利用者からの投稿を削除することはありませんが、下記に挙げた事項に該当する投稿については削除する場合がありますことを御了承ください。

- 1 法令または公序良俗に反し、又はその恐れのあるもの
- 2 公の秩序又は善良の風俗に反するもの、わいせつな表現などを含むもの
- 3 政治活動、選挙活動、宗教活動を目的とするもの
- 4 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- 5 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- 6 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- 7 著作権、商標権、肖像権など埼玉県教育委員会又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- 8 埼玉県立総合教育センターと関わりのない商品・店舗・企業の紹介、広報・宣伝等の商業活動を含む内容
- 9 犯罪行為に結びつく内容、及び犯罪行為を誘発させる内容
- 10 独断的・断定的表現を含み、事実と著しく異なる内容

- 1 1 なりすまし、虚偽の内容のもの及び単なる噂や噂を助長させるもの
- 1 2 有害なプログラム又はサイト等に誘導するもの
- 1 3 その他、当動画配信サービスにおいて不適切であると埼玉県立総合教育センターが判断する内容

(削除依頼)

第9条 当動画配信サービスにおいて利用者が投稿した「コメント」等に第三者から第8条に定める禁止事項に抵触する旨の申し出があり、削除の依頼があった場合は、内容を確認の上削除する場合があります。

(その他)

第10条 この利用規約に定めるもののほか、利用に関し必要な事項は、別途定めることができる。

(お問い合わせ)

第11条 当動画配信サービスガイドラインについては、下記までお問い合わせください。

埼玉県立総合教育センター（企画調整担当）

〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2-24

TEL 048-556-3319

FAX 049-556-3396

附則

この規約は、令和2年4月20日から施行する。